

山形県寒河江市「地域おこし推進員」募集要項(地域芸術クリエイター)

■寒河江市ってこんなところ

山形県の寒河江(さがえ)市をご存じですか？さくらんぼの栽培面積、収穫量、生産額において全国トップクラスで、真っ赤な初夏のルビーを求めて県内外から多くの観光客が訪れます。

また、岩手県平泉中尊寺に匹敵する歴史を持つとされる古刹「慈恩寺」は、東北の隠れた名所となっています。他にも、秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」が行われるなど、独自の歴史と文化があります。

そして、市庁舎は現代建築の第一人者である黒川紀章氏の設計によるもので、庁舎の吹き抜けには岡本太郎氏による「生誕」が設置されています。

令和 6 年度には、市制施行70周年を記念し、まちなかをアートで彩った「SAGAE まちなか芸術祭」を開催し、好評を得ました。

このような特徴のある寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置し、周囲に山々を望み、清流寒河江川と最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちです。地理環境にも恵まれ、山形空港・山形駅まで車で30分、仙台市まで1時間と、県内の交通の要衝でもあります。

しかしながら、中心市街地の空洞化や少子高齢化により都市部・中山間部ともにまちづくりのマンパワーが不足し、元気な人と新しいエネルギーが求められています。歴史と文化、自然、そして人情いっぱいの寒河江市で、アートで地域おこしをしてみませんか？



ライトアップされた市庁舎



岡本太郎「生誕」

■募集人数 : 若干名

■勤務地 : 寒河江市内(市提供共有スペース、市担当課等を主とする市内全域)

■従事業務 : 地域芸術文化発展支援(地域芸術クリエイター)

～芸術祭を開催しよう！創って教えて芸術活動をする方大募集！

さがえ型アーティスト・イン・レジデンス！年2回賞与アリ◎～

●引越し費用⇒MAX20 万円まで市が負担●米⇒「つや姫」を毎月 5kg 支給●県産の味噌3 kg・醤油3ℓ支給(県外の方のみ)●住居も車も無償貸与●月イチの協力隊ランチミーティングで不安解消！etc…寒河江市なら、いいことたくさん♪

■業務概要

作品を制作しながら芸術祭を開催するための企画・運営をしよう！
市民に芸術に触れる機会を提供しよう！

具体的には…

◆年1回の展示と芸術祭の企画・運営

市内に滞在し、展示に係る創作を勤務時間内に行います。市から作品のオーダーがくる場合があります。創作場所は自宅又は市内に用意された共有スペース。

年に1回は創作活動の成果を発表し、3年に1回街のにぎわいを創出する芸術祭を開催します。そのための企画と運営を行います。

◆寒河江市や自身の創作に関する情報発信・PR活動

勤務時間中の創作に係る情報発信や、寒河江市の魅力などをSNSなどのWEBサービスを使って毎日(勤務日)情報発信しよう。

◆ワークショップ等の開催

中高生向けや大人向けのワークショップを開催しよう。

年4回開催のさくらんぼ大学(市民大学)や高齢者教室、中高生向けなどに得意分野のワークショップを開催。市民の芸術のすそ野を広げよう。

◆その他

芸術に関する企画の提案・実施

上記以外にも、あなたの目線で新たな取組の提案・実施をお願いします。

「地域のものづくり文化を活かしたい」「芸術で多世代交流を図りたい」

などなど、新しい取り組みを提案・実現していこう！

芸術で寒河江を盛り上げよう！寒河江の魅力を発信しよう！

■1日のスケジュール

<ある日の1日>

8:30 共有スペースに出勤、創作活動開始
11:30 創作経過の写真を SNS に投稿
12:00 お昼休み
月1のランチミーティングで協力隊同士情報交換
14:00 公民館の高齢者向け教室でワークショップ
16:00 ワークショップ終了、受講者からの質問を受ける
16:30 終了

※こちらはスケジュールの一例となります。その日の業務内容によりスケジュールは異なります。
夜間ワークショップ等の時は、午後からの勤務となる場合があります。

■お仕事 Q&A

Q. 芸術活動とありますが、どんな活動でもいいんですか？

A. 問題ありません！芸術祭に出品できる作品を制作できる方！

ジャンルは問いません。漫画家、写真家、絵画、彫刻、工芸、デジタルアート……。

Q. 創作活動はどこで行いますか？

A. 共有スペースを用意しています。ただ、あまり広くありません。

芸術のジャンルによっては、スペースを広く必要な方や、音が大きく出る場合などが想定されますが、それに対応できるスペースは現在のところありませんので、自宅での創作がメインとなる可能性もあります。

Q. 自宅で作業する場合は、勤務時間などはどう考えればいいですか？

A. 勤務時間内は業務に専念しなければなりません。

日勤表等を提出するとともに、勤務日は活動内容を SNS で発信してください。

週に1回はミーティングの時間を設けますので、指定の場所に出勤してください。

また、月1回のランチミーティングもあります。

Q. 創作に係る経費はどうなりますか？

A. ペンや紙、絵の具程度の消耗品は経費で賄えます。

ただし、ハイスペックなパソコンや Macbook 等の高価な備品は、その都度要相談となります。

Q. 作った作品はどうなりますか？

A. 勤務時間内に作った作品の所有権は寒河江市となります。

勤務時間外の創作は自由です。

Q. ワークショップはどんなものでもいいですか？

A. 市民が親しみやすいものをお願いします。

例えば、「おとなのぬりえ教室」や「映える写真講座」、「マンガ教室」、「やさしい油絵教室」などなど。こちらからお願いする場合があります。

Q. 芸術祭はどんなものをイメージすればいいですか？

A. 街のにぎわいを創出できる芸術祭を作りましょう。

まちなかをアートで彩った「SAGAEまちなか芸術祭」を令和 6 年度に開催しました。

それを参考にしてもいいですし、もちろんまったく新しい発想でもOK！

街のにぎわいを創出しよう！芸術祭を自分の手で作り上げるチャンス！

まずは企画提案から始めましょう。

(最終的な実施内容は、庁内での検討・関係各所との調整を経て決定します。)

■募集対象

(1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用後、寒河江市に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内)は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。

(2)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

(3)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方

(4)普通自動車免許を有する方(AT 限定可)

(5)アーティストとしての実績や専門性を有し、芸術創作活動のできる方

(6)自分の専門性を活かしてワークショップなどを開催できる方

(7)年に 1 回は創作活動の成果を発表し、3 年に 1 回街のにぎわいを創出する芸術祭を開催するための企画と運営をしてみたい方。

※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域)以外の地域

■求める人物像(必須条件ではありません)

＼ひとつでも当てはまった方は、ぜひお問い合わせください！／

☐ 芸術が好き

☐ 創作活動が大好き

☐ ワークショップなどを開催して人に教えたい

- ☐創作活動も好きだけど、イベントの企画もやってみたい
- ☐老若男女問わず、人とのコミュニケーションが得意
- ☐都会には無い地方暮らしの良さを見つけたい、伝えたい
- ☐寒河江の魅力を県内外、日本全国に届けたい！

■勤務時間

- (1)勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。
- (2)勤務時間は午前8時30分から午後4時30分までを原則とし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。(週の合計35時間)
- (3)活動内容により、上記時間外、土日祝日、早朝や夜間に出勤する場合があります(別途、時間外報酬が出る場合があります)。

■雇用形態・期間

- (1)寒河江市の会計年度任用職員として、寒河江市長が任命します。
- (2)期間は、着任日から令和8年3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により調整可能です。
※着任期間例:令和8年1月1日～令和10年12月31日

■報酬等

時給1,478円(月21日勤務の場合217,266円)

また、年2回賞与を支給。

※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変更となる場合があります。

■待遇・福利厚生

- (1)住居として、市が提供(市が貸借し、費用負担)する市内の住宅に居住していただきます
(ただし光熱費、上下水道費、浄化槽清掃管理費等は個人負担となります。)
- (2)移住に要する費用として、引越事業者への委託費用を200,000円を上限に市が負担します。
- (3)地元産「つや姫」(白さ・つや・甘みが特徴の山形県産米)毎月5kgを提供します。
- (4)業務で使用する活動用車両・事務用パソコンを貸与します。
- (5)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (6)年次有給休暇等があります(休暇については、寒河江市会計年度任用職員要綱により定められたとおりとします)。

■応募手続き

(1)受付期間

令和 7 年11月20日(木)まで

※提出書類は締切日必着

(2)提出書類

①履歴書(市販のもので可。写真添付必須)志望動機欄は必ず明記してください。

アーティストとしての実績、専門分野をご記入ください。

受賞履歴・出展履歴等がある場合は、記入ください。

また、保有スキル(Adobe Illustrator が使えます等)があれば、それをご記入ください。

履歴書に書ききれない場合は、任意様式でご提出ください。

②レポート テーマ「地域おこしのためにあなたができること、そしてしたいこと」

1000字程度で作成してください。(A4、Word で作成してください)

③今までに制作した作品

(内容によるため、提出方法は要相談)

(3)申込み・問い合わせ先

〒991-0003 寒河江市大字西根字石川西333番地

寒河江市教育委員会生涯学習課 地域おこし協力隊担当 宛

電話:0237-86-5111 Email: shogaku@city.sagae.yamagata.jp

■選考

(1)第1次選考

書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。

(2)第2次選考

第1次選考合格者を対象に、面接により決定します。

※会場は寒河江市を予定しています。

※第2次選考のために必要な交通費等は、個人負担とします。

(3)最終選考結果の報告

最終選考結果の報告は、第2次選考から2週間以内に文書で通知します。

※ご希望の方は、活動場所や生活圏となる市内の見学が可能ですので、お問い合わせください。